

今月の主な内容

- 労働相談情報センターが街頭労働相談を実施 1
- 労働相談情報センター 平成 19 年度労働相談状況 2
- 企業の能力開発を強力サポート!! 東京都職業能力開発協会のご紹介 3
- 東京都の雇用就業対策を情報発信! 都庁展望室でパネル展が開催されました 4
- セミナー・職業訓練・講習等募集情報
(労働相談情報センター、職業能力開発センター、東京しごとセンター) 5 ~ 6

TOPICS

気軽に相談、情報提供

労働相談情報センターが街頭労働相談を実施

東京都では、毎年 5 月と 10 月を「労働相談強調月間」として駅前などに臨時的相談場所を設け、街頭労働相談を実施しています。今年も連休明けの 5 月 7 日から 29 日にかけて 5 日間、新宿・新小岩・町田・池袋・吉祥寺・恵比寿の各駅前と大田区役所の計 7ヶ所で実施しました。



新宿会場は 19 時まで開催。お勤め帰りの方も立ち寄っていました。

労働相談情報センターの相談担当職員のほか、労働基準監督署やハローワークの相談員にも協力を得て、労働問題全般について幅広い相談をお受けしました。また、改正パートタイム労働法や労働契約法についてもパネル等を設置して、わかりやすく情報提供を行いました。



パネルや資料配布で情報提供を行いました。

今回は「仕事と家庭生活の調和（ワークライフバランス）」の推進について両立支援情報コーナーを設置し、事業主や企業の人事労務担当の方向けに各種情報の提供を行ったほか、3 会場では労働相談情報センターの両立支援アドバイザーが一般事業主行動計画の策定や両立支援の進め方等についての相談に応じました。



ワークライフバランスの推進について情報コーナーを設置。

期間中の来場者は昨年度より多い約 7,000 人、相談は計 215 件あり、採用などの雇用関連や労働時間の相談

が多く寄せられました。新宿会場では 19 時まで開催したので、帰宅途中に足を止める方が数多く見受けられました。

次の街頭労働相談は 10 月に予定されています。また、都内 6ヶ所の労働相談情報センターでは、下記のとおり日頃より労働相談に応じています。ぜひご利用ください。(19 年度の労働相談状況については 2 ページをご覧ください。)

◆労働相談情報センター 相談窓口のご案内

都内 6ヶ所の労働相談情報センターでは相談窓口を設置して、労働条件や労使関係など労働問題全般について、電話・来所での相談に応じています。無料、相談の秘密は厳守します。

<相談時間>

○常時相談：月～金曜日の 9 時～ 17 時

センター 6 所で担当地域における相談に応じます。

○夜間相談：20 時まで。来所は予約制。

各センターが曜日を決めて相談に応じています。

○土曜相談：9 時～ 17 時

飯田橋と国分寺のみ。来所は予約制。

※詳細は各センターにおたずねください。

【労働相談情報センターの相談窓口と担当地域】

窓口	住所	相談専用電話	担当地域 (お勤め先の地域)
センター (飯田橋)	千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 9 階	03-5211-2346	千代田区・中央区・新宿区・渋谷区 中野区・杉並区・島しょ
大崎事務所	品川区大崎 1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 2 階	03-3495-6110	港区・品川区・目黒区・大田区 世田谷区
池袋事務所	豊島区東池袋 4-23-9	03-5954-6110	文京区・豊島区・北区・荒川区 板橋区・練馬区
亀戸事務所	江東区亀戸 2-19-1 カメリアプラザ 7 階	03-3637-6110	台東区・墨田区・江東区・足立区 葛飾区・江戸川区
国分寺事務所	国分寺市南町 3-22-10	042-321-6110	立川市・武蔵野市・三鷹市・青梅市 昭島市・小金井市・小平市・東村山市 国分寺市・国立市・福生市・東大和市 清瀬市・東久留米市・武蔵村山市 羽村市・あきる野市・西東京市・ 西多摩郡
八王子事務所	八王子市明神町 3-5-1	042-645-6110	八王子市・府中市・調布市・町田市 日野市・狛江市・多摩市・稲城市

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/soudan-c/center/>

で詳細をご覧ください。

●●●●●●●● 労働相談情報センター 平成 19 年度労働相談状況 ●●●●●●●●

「退職強要」、「メンタルヘルス」の相談が大幅増

産業労働局は5月に「平成19年度における労働相談及びあっせんの状況について」を発表しました。都内6ヶ所の労働相談情報センターに寄せられた労働相談件数は約55,000件。前年度に比べわずかながら減少しましたが、引き続き高い水準でした。相談内容のトップは「賃金不払」、以下「解雇」、「労働契約」の順となりました。また、「退職強要」の相談が前年度より79.0%増、「メンタルヘルス」の相談が105.7%増と大きく増加しました。

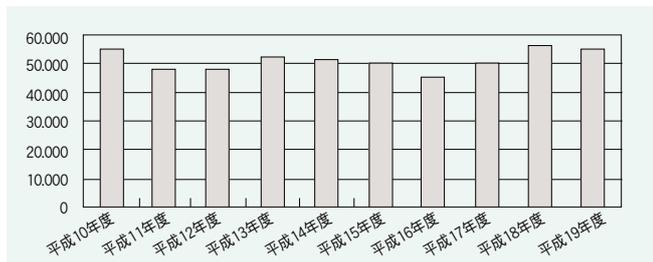
労働相談のうち、労働相談情報センターが当事者間の問題解決に向けて関与した「あっせん」の件数は839件、そのうち当事者間の合意ができ解決したのは617件、解決率73.5%でした。

◆ 労働相談の状況 ◆

○労働相談件数は約 55,000 件。前年度より減少したが、引き続き高い水準

労働相談件数は 54,669 件で前年度に比べ△1,031 件 (△1.9%) とわずかながら減少しましたが、引き続き高い水準となっています。うち労働者からの相談が 39,342 件で 72% を占めました。

＜労働相談件数の推移＞



○相談内容のトップは「賃金不払」

労働相談の最多項目は「賃金不払」9,208 項目 (9.7%)、以下「解雇」9,124 項目 (9.6%)、「労働契約」8,178 項目 (8.6%) の順となっており、賃金不払の相談項目が解雇を抜いて初めてトップになりました。また、「退職強要」の相談が 3,615 項目で、前年度より 79.0% 増となりました。

＜年度別相談項目上位 5 位＞

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
総項目数	76,361 項目 (100.0)	72,654 項目 (100.0)	83,734 項目 (100.0)	92,597 項目 (100.0)	94,955 項目 (100.0)
1 位	解雇 10,867 項目 (14.2)	解雇 8,439 項目 (11.6)	解雇 8,879 項目 (10.6)	解雇 10,216 項目 (11.0)	賃金不払 9,208 項目 (9.7)
2 位	賃金不払 8,599 項目 (11.3)	賃金不払 8,044 項目 (11.1)	賃金不払 8,158 項目 (9.7)	賃金不払 10,157 項目 (11.0)	解雇 9,124 項目 (9.6)
3 位	労働契約 6,487 項目 (8.5)	労働契約 6,300 項目 (8.7)	労働契約 7,417 項目 (8.9)	労働契約 8,232 項目 (8.9)	労働契約 8,178 項目 (8.6)
4 位	賃金その他 4,397 項目 (5.8)	退職 4,278 項目 (5.9)	退職 5,026 項目 (6.0)	人間関係 6,042 項目 (6.5)	人間関係 7,197 項目 (7.6)
5 位	退職 4,151 項目 (5.4)	職場の嫌がらせ 4,012 項目 (5.5)	職場の嫌がらせ 4,916 項目 (5.9)	退職 5,630 項目 (6.1)	退職 6,063 項目 (6.4)

() は構成比 (%)

○「メンタルヘルス」の相談が大幅に増加

テーマ別の相談項目では、「メンタルヘルス」の相談が 5,946 件寄せられ、前年度より 105.7% 増と倍増しました。また、「職場の嫌がらせ」の相談も 5,258 件と前年度より 22.9% の増加でした。

＜テーマ別相談項目の状況＞

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
派遣関連	2,042 件 (24.6)	1,874 件 (△8.2)	2,557 件 (36.4)	4,653 件 (82.0)	4,307 件 (△7.4)
パート タイマー	4,262 件 (△0.4)	3,468 件 (△18.6)	3,811 件 (9.9)	4,493 件 (17.9)	3,921 件 (△12.7)
外国人関連	2,219 件 (△14.6)	1,995 件 (△10.1)	2,356 件 (18.1)	2,157 件 (△8.4)	2,624 件 (21.7)
職場の嫌がらせ	2,852 件 (△9.8)	4,012 件 (40.7)	4,916 件 (22.5)	4,277 件 (△13.0)	5,258 件 (22.9)
メンタルヘルス	963 件 (43.3)	1,765 件 (83.3)	1,810 件 (2.5)	2,891 件 (59.7)	5,946 件 (105.7)
セクシュアルハラスメント	1,369 件 (6.4)	2,009 件 (46.7)	2,325 件 (15.7)	2,556 件 (9.9)	2,723 件 (6.5)
男女差別	54 件 (△31.6)	91 件 (68.5)	263 件 (189.0)	141 件 (△46.4)	222 件 (57.4)

() は対前年度比 (%)

◆ あっせんの状況 ◆

○あっせん件数は 839 件、そのうち解決したのは 617 件

労働相談のうち、紛争の当事者間では解決が難しいため、自主的な解決のために労働相談情報センターが援助する「あっせん」に移行した件数は 839 件 (前年度比△8.6%)。このうち 617 件 (73.5%) が労働相談情報センターの調整により当事者間の合意ができ、解決しました。

＜年度別あっせん件数及び解決率＞

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
あっせん件数	945 件 (△19.6)	969 件 (2.5)	872 件 (△10.0)	918 件 (5.3)	839 件 (△8.6)
解決件数	650 件	709 件	627 件	698 件	617 件
解決率	68.8%	73.2%	71.9%	76.0%	73.5%

() は対前年度比 (%)

○あっせん内容のトップは「賃金不払」

あっせんの内容をみると、前年度に続き「賃金不払」が 246 項目と最も多く、次いで「解雇」が 241 項目で、2 項目あわせて全体の 4 割を超えています。

また、企業規模別に見ると、30 人未満の企業が 382 件 (45.5%) と小規模企業で 4 割を超えています。

【問い合わせ先】産業労働局労働環境課

☎03-5320-4650 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

企業の能力開発を強力サポート!! 東京都職業能力開発協会のご紹介

東京都職業能力開発協会は、職業能力開発促進法に基づいて設置された法人です。平成 20 年 4 月現在 714 会員で、来年設立 30 年を迎えます。

当協会は、企業の人材育成支援、働く方の資格・キャリア形成支援、ものづくり技能の振興等を通じて、主として中小企業における職業能力開発をサポートしています。ぜひ皆様ご利用ください！

◆企業の人材育成を支援します

○職業能力開発についての相談・支援

東京職業能力開発サービスセンターが能力開発の専門相談窓口として、社員の能力開発プランのお手伝いや情報提供を行います。

○人材育成講習会

各種講習・研修事業を通じて、企業が求める人材育成を支援します。

- ・階層別講習（新入社員、初級社員、中堅社員、中堅リーダー、課長、部長）
- ・職務課題別講習（人事考課、経営分析等）
- ・職能別講習（営業職等）
- ・講師派遣講習（会員企業・団体人材育成講習対象）

○認定職業訓練の振興

社員教育訓練など企業内の職業能力開発を促進することを目的として設置され、都が認定した認定職業訓練校について支援を行います。

- ・訓練校教職員研修
- ・訓練生交流支援
- ・訓練成果の発表、表彰

◆働く方の資格・キャリア形成を支援します

○技能検定試験の実施

技能検定とは、働く方が持っている技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度です。働く方の技能と地位の向上を図ることを目的として昭和 34 年から実施しています。

東京都職業能力開発協会では、受験申請書の受付、試験実施等の業務を行っています。

○ビジネスキャリア検定試験の実施

ビジネスキャリア検定試験とは、事務系職務の遂行に必要な専門的知識・能力を客観的に評価する公的資格試験です。平成 19 年、全面的にリニューアルし、人事、経理、営業など 8 分野に区分されています。企業には客観的な職業能力評価の材料、適切な人材開発の指標として活用できるほか、働く方にとっては能力開発やキャリア形成に活用できます。

東京都職業能力開発協会では、受験申請書の受付、試験実施等の業務を行っています。

◆ものづくり技能の振興を行っています

○人づくり・ものづくりフェアの開催



ものづくりや技能の重要性について理解を深めていただくために毎年実施しています。5 回目の開催となった今年 1 月のフェアでは、作品の展示だけでなく、実演コーナー、体験コーナー、即売コーナーなど趣向を凝らした内容で、優れた「技」を披露し、約 4,000 人の来場者でにぎわいました。

○技能五輪・技能グランプリの実施

技能五輪は、時代を担う青年技能者の技能の向上、技能者の地位向上、競技参加者の交流を目的に開催されている大会です。

また技能グランプリは、特級、一級及び単一等級技能士がそれぞれの職種において日頃培った技能を競うことで、技能の向上、産業の振興、社会的評価の向上を図ることを目的に開催されている大会です。

これらの技能競技大会の出場者選抜・推薦、サポート等を通じ、技能の振興と継承のサポートを行っています。

○職人塾の実施

職人塾とは「親方と弟子」という形で若者を職人に弟子入りさせる職場体験実習です。優れた職人技を目にし、「ものづくり」の体験をすることで、ものづくり職種への就業を促進させるとともに、技能の継承、後継者の育成を支援していきます。



今年の職人塾は 6 月下旬から随時実施します。職種や実習期間等は下記問い合わせ先へおたずねください。

【問い合わせ先】東京都職業能力開発協会
所在地：千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 7 階
☎03-5211-2350 <http://www.tokyo-nokaikyo.or.jp/>



東京都の雇用就業対策を情報発信！ 都庁展望室でパネル展が開催されました

◀ 観光にいらした方も足を止めてパネルに見入っていました。

5月13日から19日まで都庁第一本庁舎南展望室で、東京しごとセンターの就労支援事業を中心に、労働環境の整備や能力開発の事例などをパネルと写真で紹介しました。

展示内容は、都の雇用就業施策の全体編と6テーマの就労支援個別編（①東京しごとセンターでの就業支援②職業能力開発～高年齢者校での訓練内容～、職業能力開発協会～人材育成・技能検定～③高年齢者就業～シルバー人材センター事業～④心身障害者就労支援～心身障害者職能開発センター～⑤多様な働き方紹介～NPOで働いてみませんか～⑥労働環境整備対策～労働相談情報センター～）に分けられており、見やすく、わかりやすい展示になっていました。



テーマごとに見やすく展示。
特に写真の展示はわかりやすいと好評でした。

団体で観光にいらした方や修学旅行生など、幅広い年代の方が、足を止めてパネルや写真を眺めたり、資料を手にとったりしており、展望室からの眺めとともに展示も楽しんでいただきました。特にシルバー人材センターの展示では、都内58センター・約8万人の会員の地域での活動内容が視覚的によくわかると好評でした。

今回のパネル展で都の様々な雇用就業対策を知るきっかけになったのではないのでしょうか。

— 中小企業で働くみなさんへ —

東京都中小企業従業員融資制度のご案内

東京都では、都内に在勤または在住の中小企業従業員の方に生活資金を低利で融資しています。一般生活資金の『さわやか』、育児休業者生活資金の『すくすく』、そして介護休業者生活資金の『ささえ』です。

◆お申しただけの方

- 都内在勤または在住の中小企業従業員
- 現在の勤務先に6ヶ月（育児・介護は1年）以上勤務し、かつ同一住所に3ヶ月以上居住している方
- 年間収入（税込）が800万円以下の方
- 都民税、住民税をすでに納付している方
- 借入金の用途が生活の安定のためであって、返済能力のある方
- ※育児・介護休業者融資は、育児・介護休業を取得している方。また、収入の制限はありません。

◆一般生活資金融資 「さわやかローン」

- 融資限度額：70万円
（特例で100万円（医療費・教育費・冠婚葬祭費・住宅の増改築費））
- 年利：2.0%
（平成20年4月1日現在）
- ※申込は中央労働金庫
（☎ 0120-86-6956）

◆育児・介護休業者融資 「すくすく・ささえローン」

- 融資限度額：100万円
（育児休業取得期間が3ヶ月以下の場合は50万円）
- 年利：1.8%
（平成20年4月1日現在）
- ※申込は中央労働金庫
（☎ 0120-86-6956）
（社）東京都信用組合協会
（☎ 03-3567-6211）

※融資にあたっては審査があります。詳細は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 産業労働局労働環境課

☎ 03-5320-4652

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/fukuri/>

平成 20 年度東京都多摩労働カレッジ

労働法及び労働問題について、基礎から専門にわたる体系的な知識を習得できる講座です。

講座名	日時	対象者	講師	場所	定員	募集期間
多摩労働カレッジ【基本講座】	8月19日(火)～ 10月22日(水) 全20日間 18時30分～ 20時30分	都民及び 都内にお勤めの方	一橋大学教授 盛 誠吾氏ほか	国分寺 労政会館	150名	7月1日(火)～ 8月1日(金) ※受講料 2,500円
多摩労働カレッジ【専門講座】 ①労働判例コース ②雇用管理コース ※2コース同時開催	11月7日(金)～ 12月4日(木) 全8日間 18時30分～ 20時30分	基本講座 修了者、 企業の 人事労務 担当者、 労働組合 役員等	①早稲田大学 教授 島田 陽一氏ほか ②(独法) 労働政策研究・ 研修機構研究員 藤本 真氏ほか	国分寺 労政会館	各 45名	9月5日(金)～ 10月10日(金) ※受講料 3,300円

◆申込・問い合わせ 労働相談情報センター国分寺事務所 ☎ 042-323-8511 <http://www.hatarakumetro.tokyo.jp/>

職業能力開発センター 職業訓練の募集

職業能力開発センター 10月入校生募集

■職業能力開発センターでは10月入校生の募集を開始します。(授業料は無料、教科書代・作業服代は自己負担となります。)

◆募集科目

- ①一般風間：【一般】<6ヶ月>配管、ビルクリーニング管理など27科目
【35歳以上】<3ヶ月>パソコン実践
②若年者(25歳未満)風間:<1年>若年者就業支援(福祉サービスコース)
③高齢者(おおむね50歳以上の方)風間:<6ヶ月>ビル管理など10科目 <3ヶ月>施設警備、パソコン実践 <2ヶ月>ビジネスリフレッシュ、経理実務
夜間:<6ヶ月>ハウスサービス
<3ヶ月>ビル設備管理

◆選考日 8月19日(火)・20日(水)

☑6月26日(木)～7月25日(金)に住所を管轄するハローワーク又は各職業能力開発センターへ

問い合わせ先……産業労働局能力開発課

☎ 03-5320-4716

〔在職者向け〕キャリアアップ講習

■職業能力開発センターのキャリアアップ講習7月受付分夜間や休日に実施する仕事に役立つ短期講習

◆講習 Excel、CAD製図、シーケンサ、福祉住環境コーディネーター検定試験受験対策、簿記の基礎、高齢者のためのインターネット、Access、Webサイトデザイン、製くつ等全59コース

◆対象 現在働いている方で都内在住または在勤の方

◆費用 授業料1,600円～6,500円 ほかに教科書を各自購入

☑復役はがきは7月8日(火)(消印有効)までに、FAXは7月10日(木)までに必要事項を書き直接実施校へ。

インターネットは7月10日(木)までに下記HPから申込。

講習内容・日程・実施校等の詳細は、
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/> か
FAX 情報サービス 03-3820-1200(BOX番号 12345)にて

問い合わせ先……産業労働局能力開発課

☎ 03-5320-4719

東京労働局からのお知らせ

平成 20 年 7 月 1 日 最低賃金法が変わります

最低賃金の決定基準や罰金の上限額、派遣労働者への適用関係などについて、大きな改正が行われます。

◆改正の概要

1 地域別最低賃金はこうなります

- ・地域別最低賃金を決定する場合には、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護の施策との整合性にも配慮することとなります。
- 具体的な金額は、都道府県ごとに決定されます(詳しくは厚生労働省HP、都道府県労働局HPをご覧ください)。
- ・地域別最低賃金の不払の場合の罰金額の上限が2万円から50万円に引き上げられます。

2 産業別最低賃金はこうなります

産業別最低賃金は特定最低賃金となり、その不払(地域別最低賃金を超える部分)については、最低賃金法の罰則は適

用されなくなり、労働基準法の賃金の全額払違反の罰則(罰金の上限額30万円)が適用されます。

3 適用除外規定が見直されます

障害により著しく労働能力の低い者等に関する適用除外が廃止され、最低賃金の減額特例が新設されます。

4 派遣労働者の適用最低賃金が変わります

派遣労働者については、派遣先の地域(産業)の最低賃金が適用されます。

5 最低賃金額の表示が時間額のみになります

時間額、日額、週額または月額で定めることとされていた最低賃金額の表示単位が、時間額のみとなります。

【問い合わせ】東京労働局労働基準部賃金課 (☎03-3512-1614) または最寄りの労働基準監督署
厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/> 東京労働局 <http://www.roudoukyoku.go.jp/>

【求職者向け】東京しごとセンターのセミナー・講習



*セミナー参加にあたり、東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩に未登録の方は、当日東京しごとセンターの利用者登録をしていただきます。

☆東京しごとセンターHPから一部のセミナーの申し込みが可能です。<http://www.tokyoshigoto.jp/>

☆会場は東京しごとセンター：千代田区飯田橋3-10-3（一部を除く）

★申し込み・問い合わせ先：ヤングコーナー ☎ 03-5211-2851

対象者	セミナー名	内 容	日 時	定 員
29歳以下	就コム！～仲間と一緒に就活を進めよう！	少人数のクラス制で、担任の就職支援アドバイザーと一緒に就活のスキルを身につけます。個別カウンセリング・アフターフォローも充実。	①7月10日～8月25日 月・木 全12回 ②7月18日～8月29日 火・金 全12回	13時～16時 14名
27歳～ 34歳	Re チャレ就活倶楽部	就活の基本は理解しているけれど、ワンランク上の就活を行いたい！という方のための4日間パック。	7月7日(月)～ 10日(木)	13時～16時 16名
34歳以下	就活倶楽部 ～総合的に就活がわかる～	就活の必須要素を4日間でマスターできます。「就活スタートアップセミナー」「自己分析～自分の魅力・強みを把握しよう」「人事が喜ぶ応募書類作成講座」「知って得する面接トーク&マナー」	7月22日(火)～ 25日(金)	13時～16時 16名
	模擬面接セミナー	きつい面接にも強くなる。自分らしさを伝える力が身につく。一日完結面接セミナー。	①7月11日(金) ②7月30日(水)	13時～16時 15名
	コミュニケーション講座	ビジネス社会における人間関係の問題を解決し、仕事を円滑にするための秘訣を学びます。	7月14日(月)	13時～16時 20名
	ビジネスマナー講座	ビジネスマナーを講義やロールプレイを通じて体験・習得します。	7月19日(土)	13時～16時 20名
34歳以下 (学生不可)	就職力ステップアップ講座 ～厚生労働省「YESプログラム」認定講座～	就職活動セミナーと企業担当者とのコミュニケーションイベントがセットになった4日間の連続講座。イベントでは、企業担当者が自社を紹介、質問に答えてくれます。	7月15日(火)～ 18日(金)	13時～16時 13時30分～ 16時30分 40名
		ビジネスマナーや職場におけるコミュニケーション能力など、就職のための基礎的能力をグループワークやロールプレイングを通じて体系的に習得する講座です。	8月25日(月)～ 29日(金)	9時30分～ 16時30分 30名
入社後 3年以内の 若年者	使える！しごと力アップ1DAYセミナー ～コミュニケーション編～	仕事における色々な場面のコミュニケーションのポイントやテクニックをワークショップ形式で学びます。異業種交流もできる講座です。	7月26日(土)	10時～17時 30名

★申し込み・問い合わせ先：総合相談係 ☎ 03-5211-1571

対象者	セミナー名	内 容	日 時	定 員
30歳～ 54歳	求職活動支援セミナー～面接チャンスを確実にアップさせる～ 「可能性を感じてもらえる書類の作り方」	採用担当者に「会ってみたい」と思ってもらえる書類作成のポイントを学ぶ講座です。 ◆会場：東京都労働相談情報センター池袋事務所	7月23日(水)	13時30分～ 15時30分 100名
	合同面接会	1日で複数の企業と面接ができます。あなたの「ヤル気」を求人企業に直接伝えるチャンス！ ※履歴書、職務経歴書、しごとセンターカードをご持参ください。	7月31日(木)	13時30分～ 16時 入退場自由 予約不要

★HP・郵送にて申し込むセミナー

対象者	セミナー名	内 容	日 時	定 員	応募方法・問い合わせ先	
55歳～ 64歳	エキスパート人材開発プログラム ～専門スキルを活かして中小企業で働きたい方を募集します～	ひとつの専門分野で概ね10年以上の経験を持ち、中小企業で当該専門スキルを活かす意欲のある方を対象に、中小企業で働く上での心構え、財務・人事・営業戦略・人材育成等基本知識を総合的に学ぶプログラムです。	9月4日(木) ～25日(木) 全13日間	10時～ 16時	25名 (書類審査の上面接選考)	7月25日(金)(消印有効) HPからまたは郵送で所定のエントリーシートを提出 東京しごと財団協働事業担当係 〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 (問い合わせ先) 協働事業担当係 03-5211-2325
55歳 以上	「高齢者のための就職支援講習」 講習修了後、関連企業で働きたい方	「植木職アシスタント」 道具の取り扱い、除草、刈り込み、剪定、病害虫の防除等 ◆会場 東京しごとセンター及び都立公園等での実習あり	8月25日(月)～ 10月3日(金) 全23日間	10時～ 16時	18名 (体力測定、面接の上選考)	7月15日(火)(消印有効) 往復はがきに講習名・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書き、郵送 東京しごと財団能力開発係 〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 (問い合わせ先) 能力開発係 03-5211-2327

【求職者向け】東京しごとセンター多摩のセミナー

☆会場は東京しごとセンター多摩：国分寺市南町3-22-10 東京都労働相談情報センター国分寺事務所内（一部を除く）

★申し込み・問い合わせ先：東京しごとセンター多摩 ☎ 042-329-4524 <http://www.tokyoshigoto.jp/tama/>

対象者	セミナー名・対象者	内 容	日 時	定 員
34歳以下	就活セミナー 「ベーシック&アドバンス」	①1日目「就活ベーシック」：就活の進め方や自分の隠れた経験や長所の探し方、応募書類の作成ポイントなど。 ②2日目「就活アドバンス」：選考ポイントや面接マナーなど。 ※1日だけの参加、両日のご参加、どちらでも結構です。	①7月23日(水) ②7月24日(木)	13時30分～ 16時30分 各30名
30～54歳	1日で学べる 再就職活動のテクニック	就職活動の課題・問題点の整理、自己分析と強み発見、求人情報の探し方、応募書類の書き方、面接の受け方等を学ぶロールプレイングや演習を織り交ぜた参加型講習です。	7月9日(水)	13時～17時 50名
55歳以上	1日で学べる 再就職活動のテクニック	高齢者を取り巻く労働市場の現状と人材ニーズの分析、応募書類の書き方、面接の受け方等、就職活動のノウハウをわかりやすく解説します。	7月16日(水)	13時30分～ 16時30分 50名
全年齢	求人検索セミナー	インターネットを活用し、求人をすばやく検索する方法を学ぶ講座です。	毎週月曜日	9時30分～ 11時
	夜間就活セミナー	応募書類の作成や面接訓練に対応した講座です。	毎週火・木曜日	18時～ 19時30分
	土曜セミナー	しごと研究・企業の本音研究等、各種テーマで実施。	第2・3・4土曜日	13時30分～ 15時30分
	グループカウンセリング	苦手な部分を克服できるようにテーマを絞ったグループワーク中心の少人数セミナーです。	毎週金曜日	13時30分～ 16時30分



東京都産業労働局雇用就業部調整課発行 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
電話 03(5320)4646 2008年(平成20年)6月25日発行 第1230号 昭和22年8月25日創刊
印刷規格表1類 印刷番号(19)53 印刷 有限会社 オルディ

オリンピックを日本に、2016年!